天皇杯・皇后杯　静岡県ラウンド　シードおよび組合せ上の原則

令和3年5月17日
競技委員会

1．前年度静岡県ラウンドのベスト4のカテゴリーを第1シード～第4シードとする。
2．同一カテゴリーの1位チームと2位チームは、反対ゾーンに入れることを原則とする。
3．同一カテゴリーのチームを、同じブロックに入れないことを原則とする。
（同じカテゴリーが対戦することのないようにする。）
4．組合せ表の第5シード～第10シードの位置には上記1．2．3を考慮したうえで、前年度静岡県ラウンドの結果を基に各カテゴリーの上位順に組み入れる。
5．東海ブロックラウンドへ出場する権利を得て静岡県ブロックラウンドへ出場しないチームが発生したカテゴリーは、そのカテゴリー内からチームの補填をしない。
したがって、1チーム少ないチーム数で組み合わせを作成する。

以上

平成29年4月24日制定
令和3年5月17日改訂